

緊急抗議声明

社員をテロリスト呼ばわりする会社を許すな！

12月22日、東京第二運輸所の所長は非常識極まりない掲示（別紙）を張り出し、12月20日のわれわれの取り組みを「テロリスト的な行為」としてデッチ上げた。曰く「当所の所員が業務に関係ない3人の人物を勝手に施設内に入室させた」「大声で騒ぎ業務を妨害するという事件が発生」「所員が身の危険を感じすぐに警察に通報、事なきを得た」「事件は悪質」「所員自らがテロリスト的な行為に加担」・・・と。

われわれJR東海労はこうした会社によるデッチ上げテロリストキャンペーンを絶対に許せない。

12月20日の事態の事実是这样である。

萩原委員長と小林書記長は、12月8日最高裁判所が下した二つの「不当労働行為」の認定に基づく中央労働委員会の「命令」を会社が履行しているか確認するために東京第二運輸所へ行った。同行したのは新幹線地方本部の淵上委員長（東京第二運輸所所属）、東京第一運輸所分会滝波分会長、東京第二運輸所分会尾崎副分会長の三名であった。

午前10時、5名は東京第二運輸所の総務科を訪ね、以下のやりとりがあった。

萩原委員長は対応した中村総務科長に名刺を差し出し、「初めまして、萩原と申します。裁判の判決を受けて張り出されている掲示を確認させていただきに来ました。見せてもらえますか」。これに対して中村総務科長は「組合の人とは話をしません。会社の窓口を通しなさい」と対応しまったく不誠実な対応をとった。さらに萩原委員長が差し出した名刺を受け取りもせず、われわれの紳士的なお願いをまったく無視して突然「業務を妨害しないでください」「退去しなさい」と言い、驚いたことにすぐ隣にいた助役に「110番通報しなさい」と命じた。

110番通報を命じられた助役は、もう何度も練習したかのような素早さで、しかもワンタッチで110番に通報。「すぐに来てくれ、5人で3人は顔を知っている2人は知らない。大声をあげている。危険物は持っていないようだ」とあらかじめマニュアルがあるというそのものの通報であった。その後目撃した組合員の報告によると、駆けつけた警察はパトカー2台、覆面1台、ワゴン車1台で総勢16～7名だったという。

ところが、同じ目的でこの後訪れた東京第一運輸所、さらに新幹線鉄道事業本部ではなんのトラブルもなく、ましてや新幹線鉄道事業本部では「掲示」を確認しているのである。この時対応した新幹線鉄道事業本部の係長は穏や

かな口調で「職場に行くときは言ってください、お願いしますよ」であり、とくに問題があることは何もなかったのである。

ところが、午後になってにわかに会社慌ただしくなった。会社は別件で本社を訪れた本部の木下業務部長に突然「警告書」を差し出した。われわれの午前中の行動に対して「ルール違反」「確認と違う」というのである。掲示の確認方法について確認した、と。冗談も休み休み言え！いったいつ、誰が、どこで、何を確認したと言うのか！これをデッチ上げというのだ。

あらためて、はっきりさせよう。

- ①会社は12月8日の最高裁判所の二つの決定・判決で打撃を受けた。
- ②そこで「勤労情報」では「遺憾、誤った法解釈」などと強がったが、しかし最高裁判断に従わざるをえない。だから掲示は張り出す。
- ③ところが想定外で、突然組合員がいる職場に本部の委員長が現れ「掲示を見せろ」と言いだした。判断できない無能な総務科長はつい「110番通報」し、警察が出動した。
- ④もう会社は引くことはできない。あることないことデッチ上げて攻めよう。まずは「警告書」これで様子を見る。しかし、われわれに「警告書」の受け取りを拒否され、翌日地方本部にも「警告書」を出した。
- ⑤しかし、今度は逆に組合から「警告書」を出され、警察に被害届を提出した。
- ⑥この一連の事態を『週刊現代』が連載しているテロリストキャンペーンとの相乗効果を狙った。

全組合員の皆さん！

これほど異常な、これほど非常識、これほどデタラメな会社にわれわれは満腔の怒りで抗議する。社員をテロリスト呼ばわりする会社に抗議する。事実無根のことを事件としてデッチ上げ警察の介入を誘発する会社に抗議する。

われわれは15年間の闘いの大きな成果として、12月8日最高裁判所の勝利判決をかちとった。この勝利は巨大な企業権力に押しつぶされながらも闘っている、また今後闘う多くの労働者に大きな希望と勇気をもたらす勝利であった。

われわれはあらたな地平に立ち、会社・警察権力一体となったあらたな弾圧を全力を挙げて粉碎するために闘い続けることを宣言する。

2006年12月23日

ジェイアール東海労働組合（JR東海労）

12/22 東京第二運輸所で貼られた掲示

12月20日AM10時頃この日が休みであった当所の所員が業務に関係のない人物三名を会社の許可なく、勝手に施設内入室させ総務科にて大声で騒いで業務妨害に及ぶという事件が発生しました。身の危険を感じた所員がすぐに警察に通報し事なきを得ましたが、事件の悪質性ゆえに警察に被害届をだすこととしました。

セキュリティの重要性については、これまでも再三にわたり指導し、年末年始安全輸送においても最重要項目の一つとして来たところ所員自らがこうしたテロリスト的な行為に加担したことの自覚を疑わざるを得ません。今一度セキュリティの徹底を図られたい。